

**大網白里市瑞穂地区コミュニティバス運行業務事業者選定
公募型プロポーザル実施要領**

1 目的

大網白里市（以下「市」という。）では、公共交通空白地域を解消すること及び地域の実情に即した持続性のある公共交通システムの実現を目的として、瑞穂地区にコミュニティバスを運行させる。

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの運行業務事業者（以下「事業者」という。）の候補者を選定するため、提案された企画等を一定の基準で評価する「公募型プロポーザル」を実施するものとする。

2 業務の概要

（1）業 務 名：大網白里市瑞穂地区コミュニティバス運行業務

（2）業務内容：市の選定した事業者は、市と本実施要領及び別添「大網白里市瑞穂地区コミュニティバス運行業務仕様書（以下「仕様書」という。）」に基づく契約を締結し、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて、路線定期運行を行う。

なお、当該事業は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱による国庫補助金を活用することから、事業者は国庫補助金の申請等に係る事務について市に協力するものとする。

（3）運行期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの毎日

（4）運行経費：上限 20,207,860 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 スケジュール

- | | |
|---------------|-----------------------|
| （1）公募開始 | 令和7年7月15日（火） |
| （2）質問提出期限 | 令和7年7月23日（水）午後5時 |
| （3）質問回答 | 令和7年7月25日（金）までに市HPで公開 |
| （4）参加表明書受付期限 | 令和7年7月31日（木）午後5時 |
| （5）参加資格確認結果通知 | 令和7年8月 4日（月） |
| （6）提案申請書提出期限 | 令和7年8月20日（水）午後5時 |
| （7）選定審査会 | 令和7年9月 2日（火） |
| （8）選定結果の通知 | 令和7年9月 8日（月） |

4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、以下のすべての要件を満たす者とする。

（1）道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて現在事業を行っている者であること。

（2）道路運送法（昭和26年法律第183号）第7条に定める欠格事由に該当する者、又は同法第40条に定める許可の取り消し等の処分を受けていない者であること。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 千葉県建設工事請負業者等請負業者指名停止措置要領、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準又は大網白里市建設工事等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、執行審査会の日から選定審査会までの間、受けていない者。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の要件に該当しない者。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は当該業務等の参加申込み（指名型プロポーザル方式の場合は指名通知）の日前6か月以内に手形、小切手が不渡りになった者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請をした者（同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者を除く。）
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者（同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者を除く。）
- 2 同一人が代表となっている法人等は、重複して当該業務等の受託者選定に参加することができないものとする。

5 プロポーザル手続き

(1) 提案申請書等の入手方法

提案申請書等の入手方法は、次のいずれかによるものとする。

- ア 大網白里市ホームページからダウンロード。
- イ 大網白里市企画政策課政策推進班（大網白里市大網115番地2）にて配布。

(2) 質問及び回答

当業務に係る質問については、質問書（任意様式）にて令和7年7月23日（水）午後5時まで受け付ける。なお、質問等に対しては、令和7年7月25日（金）迄にホームページ上で回答するものとする。

(3) 参加表明書の提出方法

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書（様式1）に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出するものとする。

- ア 参加表明書の提出期限
令和7年7月31日（木）午後5時必着

- イ 参加表明書提出場所
大網白里市役所企画政策課政策推進班

- ウ 提出方法
持参又は郵送（持参の場合は、市役所開庁日の午前9時から午後5時まで。
郵送の場合は必着とする。）

- エ 提出書類
 - ・ 参加表明書
 - ・ 法人の概要がわかる書類（パンフレット等可）

(4) 提案申請書の提出方法

参加資格の審査を通過した者は、提案申請書（様式2）に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出するものとする。

ア 提案申請書の提出期限

令和7年8月20日（水）午後5時必着

イ 提案申請書提出場所

大網白里市役所企画政策課政策推進班

ウ 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、市役所開庁日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は必着とする。）

エ 提出書類等

製本 順序	提出書類	注意事項
1	公募型プロポーザル提案申請書	様式2 ・法人印及び代表者印を押印したもの (原本1部、原本のコピー6部)
2	運行本数及び時刻表について	様式3 (7部)
3	車両及び高齢者等への 対応について	様式4 (7部)
4	提案金額及び運行経費内訳書	様式5 (7部)

6 プロポーザル参加に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 本実施要領に違反すると認められる場合

オ その他、あらかじめ指示した事項を遵守しなかった場合

(2) 複数提案の禁止

プロポーザル参加者は、複数の提案申請書の提出を行うことはできない。

(3) 提出書類の変更

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。（誤字・脱字等の軽微なものを除く。）なお、提案内容に関して、選定の有無にかかわらず、提出された書類は返却しない。

(4) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式任意）を提出する。

(5) 費用負担

プロポーザル参加に要する経費等は、参加者の負担とする。

(6) その他

参加者は、提案申請書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。

7 候補者の選定方法等

(1) 選定基準

参加者からの提案申請書に対して、選定審査会で提案申請書の審査を行い、受託候補者を選定するものとする。審査は提出された提案申請書及びプレゼンテーションに対して、以下の観点で行う。

ア 業務を受託するにあたっての事業者の業務実績。

イ 事業を適切に実施できる体制が整っているか。

ウ サービスの品質向上や地域ニーズに沿った運行に努めているか。

エ 使用予定の運行車両は適正なものであるか。

オ 事業収支は適正であるか。

(2) 選定審査会（プレゼンテーション）

ア 実施日時

令和7年9月2日（火）予定 ※時間等詳細は別途連絡する。

イ 実施内容

プレゼンテーション（15分以内）

質疑応答（15分以内）

ウ その他

- ・プロポーザル参加事業者が複数の場合は、評価総合点の平均が最も高い事業者を受託候補者として選定する。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答は原則として本業務を受託する際に担当者として従事する方3人以内とする。
- ・提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容は、選定結果の通知日までは非公開とする。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、受託候補者選定後、速やかに参加者全員に対し文書で通知する。なお、受託候補者を市ホームページにおいて公表する。

8 契約締結の事務手続き等

(1) 契約の締結

市と受託候補者は業務に係る仕様書の内容を協議し、確定させたうえで契約を締結するものとする。仕様書の内容は、候補者がプロポーザル提案した内容が基本となるが、市と候補者との協議により決定する。なお、上記の協議が調わない場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議するものとする。

9 提案申請書等の提出先及び問い合わせ先

大網白里市役所企画政策課政策推進班（担当 齋藤）

〒299-3292 大網白里市大網 115 番地 2（市役所本庁舎 2 階）

電 話 0475-70-0315（直通） F A X 0475-72-8454

E メールアドレス kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp